

○立川市第4次基本構想

平成27年3月19日議決

立川市第4次基本構想

第1章 基本構想の意義と役割

本基本構想は、本市がめざすまちづくりの将来像を明らかにするとともに、将来像に基づく都市像やまちづくりの基本理念などを示すものです。

また、本基本構想で掲げる将来像は、市が市民とともにめざす共通の目標となるもので、次のような役割をもつものです。

- 市政の長期的、総合的な行政運営の指針
- 市民や民間団体などの地域社会における活動の指針
- 国・東京都などが地域計画を策定し、事業を行うにあたって尊重すべき指針

第2章 基本構想の前提

1 目標年次

- 平成27(2015)年度を初年度とし、平成36(2024)年度を目標年次とします。

2 計画区域

- 本基本構想の計画区域は、平成27(2015)年1月1日現在の市域とします。
- 広域的な展開を必要とするものについては、市域を越えて近隣市と連携した取組を行うこととします。

3 将来人口推計

- 平成27(2015)年1月1日現在の立川市の総人口は、179,090人です。平成25(2013)年1月1日現在の住民基本台帳登録人口（外国人を含みます。）を基準人口とし、コーホート要因法を用いて将来人口の推計を行いました。目標年次である平成36(2024)年度（平成37年1月1日）の総人口は、174,592人となり、4,498人減少する見通しです。
- 65歳以上の人口は、平成27(2015)年1月1日現在、41,142人で、総人口に対して占める割合は約23.0%となっています。今後もその人数と割合は増加し続け、平成36(2024)年度（平成37年1月1日）には、45,375人、約26.0%になるという予測結果となりました。
- 15歳から64歳までの人口は、平成27(2015)年1月1日現在、115,525人で、総人口に対して占める割合は約64.5%となっています。今後もその人数と割合は減少し続け、平成36(2024)年度（平成37年1月1日）には、109,517人、約62.7%になるという予測結果となりました。
- 平成37(2025)年度以降についても、引き続き総人口が減少するとともに、少子化、高齢化が

さらに進展するものと予測されます。

- 東京都の昼間人口の予測によると、平成32(2020)年の昼間人口は、200,993人、平成37(2025)年の昼間人口は、197,464人と想定されています。昼夜間人口比率は、それぞれ約113.1%、約113.2%となっており、同比率が100%を超え、引き続き高い水準を維持することが予測されています。

第3章 立川市の将来像

本基本構想の計画期間にあたる平成27(2015)年度以降は、人口減少や少子化、高齢化といった人口構造の変化、都市劣化など、過去に経験したことの無い大きな時代の変革期を迎えることが予想されます。そこで、昭和60(1985)年に策定の新基本構想に定められた将来像「心のかよう緑豊かな健康都市 立川」については、今後の時代を見据えて見直しを行い、新たな将来像を定めます。

1 将来像

本市がめざすまちづくりの将来像として、「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」を定めます。この将来像の実現されたまちのイメージは、次のとおりです。

「多摩地域における交通の要衝である立川は、ＪＲ立川駅を中心に産業や文化などの集積を図ることにより多様な交流を育み、さらなる発展を遂げ、にぎわいを見せています。一方、砂川地域を東西に広がる農地や玉川上水・多摩川・残堀川、日本を代表する国営昭和記念公園など、自然や緑といったうるおいに満ちた空間が身近にあり、また、人と人とのふれあいや絆を大切にした地域に根ざした活動が活発に行われ、日々の暮らしの中でやすらぎを感じることができます。

このように、にぎわいとやすらぎを兼ね備えた立川は、市民やまちを訪れる多くの方たちの交流による立川らしい新たな価値を創造しながら、多摩地域の中心のまちとしてさらに発展し続けていきます。」

2 都市像

この将来像の実現に向けて、まちづくりの方向性を示す5つの都市像を定めます。

- 育ちあい、学びあう文化の香り高いまち

未来を担う子どもたちを育てる場や市民の学びの機会が充実し、市民の多様な交流による創造性あふれる文化の香り高いまち

- 安全で、環境にやさしい快適なまち

日々の生活を安心して送ることができる環境が整い、うるおいに満ちた緑あふれる自然に囲まれた快適なまち

- 人々が交流し、さまざまな価値がうまれる活力あるまち

都市機能の充実とそれを効果的に活用した産業の振興により、人・モノ・情報が集まり、ビジネスをはじめとした新たな価値がうまれる活力あるまち

○ ともに見守り支えあう、安心して健やかに暮らせるまち

互いに見守り支えあうしくみが構築され、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らし続けることができるまち

○ 分権型社会に対応した持続可能なまち

効率的・効果的な行財政運営・地域経営が行われるとともに、住みやすい地域づくりに向けて市民が力を合わせ、協働による取組を積極的に展開する持続可能なまち

第4章 まちづくりの基本理念

本基本構想における政策の展開にあたっては、すべての政策を通底する考え方として次の4つの基本理念に基づいて、まちづくりを進めていきます。

1 多様な主体による協働の推進

多様な主体が協働し、市民力を生かしたまちづくりを進めていきます。

社会構造や財政状況の変化、価値観の多様化などにより地域課題が複雑化している中、多様な主体が公共・公益の視点から課題意識を共有し、それぞれの特性を発揮しあう、市民力を生かした協働によるまちづくりを進めていきます。

2 積極的なシティプロモーションの展開

地域の魅力を発信し、誇りを持てるまちづくりを進めていきます。

立川の立地や環境を生かし、人々が集いあうことで立川らしいまちづくりと文化の充実を図り、市民の理解や共感を得ながら、その魅力を発信することにより、多摩の中心としてふさわしいまちづくりを進めていきます。

3 シニア世代や女性をはじめとした多様な人材の活躍

市民それぞれが生涯活躍できるまちづくりを進めていきます。

豊かな経験や知識を持つシニア世代の活躍の場の創出や、女性が活躍しやすい環境づくりなど、市民それぞれが力を発揮して、生涯活躍し続けることができる、生きがいを持てるまちづくりを進めていきます。

4 不断の行財政改革の推進

市民ニーズに的確に対応できる、効率的・効果的な行財政運営を進めていきます。

市民ニーズや行政需要に的確に対応するとともに、時代の変化を見越した行政経営を行うため、選択と集中による持続可能な行政サービスの提供や、資産の効率的な活用といった安定的な財政

運営などによる、不断の行財政改革を進めていきます。

第5章 都市像の実現に向けた5つの政策の取組方針

都市像を実現するために、5つの分野それぞれに展開する政策の取組方針を示します。

1 子ども・学び・文化

＜都市像＞ 育ちあい、学びあう文化の香り高いまち

まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくりにつながります。子育てや教育、人づくりに関わる地域のさまざまな活動をつなげ、これからの立川を担う子どもたちの成長に合わせた途切れのない子育て・子育ての支援や教育を行います。また、男女がともに個性や能力を発揮し、子どもから大人まで市民一人ひとりが、文化芸術やスポーツに親しみ、楽しく学びあいながら交流を広げ、それらのネットワークを生かして、文化の香り高いまちづくりを進めます。

○ 子どもの成長に合わせた途切れのない子育て・子育ての支援

幼児期の教育・保育から学校教育、地域における子ども・青少年健全育成、若者支援など、成長段階に応じた途切れのない的確な支援を展開するとともに、子どもたちの健全な成長に向け、関係機関におけるきめ細かな対応とすき間のない支援体制を目指します。

○ まちの未来をひらく子どもを育成する教育の推進

子どもたちの生きる力の基盤として、基礎的・基本的な学力・体力を育むとともに、豊かな心を持ち、社会に貢献する意欲と態度を培う学校教育を推進します。また、自ら考え判断し、行動できる子どもや、ともに学び、ともに支えあう子どもが育ち、地域とともに歩むネットワーク型の学校づくりを進めます。

○ 生涯学習・スポーツ活動などによる学びと文化芸術のまちづくりの推進

生涯学習やスポーツ、文化芸術活動への積極的な参加・交流による幅広い“学び”を促進し、文化の香り高いまちづくりを進めるとともに、多様な文化の共生を目指します。スポーツに関しては2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、競技の振興はもとより、健康やコミュニティづくりまで幅広い取組を強化します。

2 環境・安全

＜都市像＞ 安全で、環境にやさしい快適なまち

心穏やかな暮らしを送るためには、日々を安心して暮らせる生活環境とともに、うるおいに満ちた緑あふれる自然環境が欠かせません。市民の安全・安心な暮らしの確立に向けて生活環境を整備するとともに、緑豊かな自然との共生をめざし、市民との協働による、快適に暮らせるまちづくりを進めます。

○ 日常の安全確保と災害等への備えと対策

日々の生活を安全・安心に過ごすことのできる防犯などのしくみづくりや、大規模災害などへの備えと対策を進めます。

○ 都市環境の整備と自然環境の保全

環境負荷の少ないまちづくりやごみ処理・資源循環システムなどの都市環境を整えとともに、暮らしにうるおいを与える自然環境を育み、将来へ引き継ぎます。

○ 安全で快適な生活環境の整備

公共空間でのマナーの徹底や迷惑行為の防止などの取組を進め、快適な生活環境の確保を実現します。

3 都市基盤・産業

<都市像> 人々が交流し、さまざまな価値がうまれる活力あるまち

多摩地域の中心都市として、その機能をさらに高めるまちづくりを進めるためには、行政と市民との協働のもと、企業やNPOなどの民間の力を結集していく必要があります。そのために、都市機能をさらに高め、人・モノ・情報が集積するための仕掛けとともに、多様な交流や都市活動を支える取組を一体的に展開することで、持続可能で新たな都市の魅力を生み出す価値創造型のまちづくりを進めます。

○ 都市機能集積を生かした持続可能なまちづくり

都市基盤の計画的な整備・保全と、人や環境に配慮した交通網の構築を図り、中核拠点となる立川駅周辺や地域の特性を生かした生活中心地の形成により、効率的・効果的で持続可能なまちづくりを進めます。

○ 人々が集まり交流する魅力づくり

多様な都市機能の集積による立川の拠点性や魅力を広く効果的に発信し、事業所集積と多様な産業の活性化を図ることで、人々の交流を促進してさまざまな価値が生まれ続けるまちづくりを進めます。

4 福祉・保健

<都市像> ともに見守り支えあう、安心して健やかに暮らせるまち

すべての市民が、住み慣れた地域で安心して健康に、生きがいを持って暮らし続けるためには、互いに見守り支えあうしくみと、いざという時に備えるセーフティネットが必要です。さまざまな資源や市民力、ネットワークの充実により地域力を高め、それらに連動した行政による持続可能な保健・医療体制の充実を図ることで、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」のしくみづくりを

推進し、安心して健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

○ 地域で見守り支えあう地域福祉の推進

市民一人ひとりが健康で心豊かに暮らすために、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、市民がお互いに見守り支えあうしくみづくりを進めます。

○ 安心した生活を支えるセーフティネットの充実

市民の誰もが、安心して暮らしていけるセーフティネットの充実と人にやさしいまちづくりを進めます。

5 行政経営・コミュニティ

<都市像> 分権型社会に対応した持続可能なまち

少子化、高齢化や人口構造の変化、都市劣化など本市を取り巻く環境の中で、持続可能なまちづくりを進めるためには、地域を支える多様な市民の力が必要です。行政による効率的・効果的な取組と多様な市民の活躍により、行政と市民の協働によるまちづくりを進めます。

○ 効率的・効果的な行政運営の推進

持続可能な社会を形成するため、行財政改革によるバランスの取れた行政経営を推進するとともに、周辺市との広域連携という考え方を進め、市民ニーズに対応した行政サービスの提供を目指します。

○ 協働によるまちづくりの推進

市民の声をまちづくりに取り入れ、市民一人ひとりが力を発揮できるような環境を整備するとともに、積極的な情報の発信と共有を図り、地域コミュニティとの協働によるまちづくりを進めます。